

## 第12回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成27年6月30日(火) 午後1時55分  
閉 会 平成27年6月30日(火) 午後2時53分  
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

### 2 会議録署名委員

- 7番 菊池 伸明 委員  
8番 川辺 初太郎 委員  
5番 石阪 脩 委員(会長)

### 3 出席委員

- |              |              |
|--------------|--------------|
|              | 2番 比留間 利藏 委員 |
| 3番 高野 茂久 委員  | 4番 遠田 宗雄 委員  |
| 5番 石阪 脩 委員   | 6番 市川 禎明 委員  |
| 7番 菊池 伸明 委員  | 8番 川辺 初太郎 委員 |
| 9番 松村 良夫 委員  | 10番 河内 邦男 委員 |
| 11番 高野 昌典 委員 | 12番 高野 祐一 委員 |
| 13番 高木 好文 委員 | 14番 都築 一 委員  |
| 15番 鹿島 一夫 委員 | 16番 住崎 岩衛 委員 |
| 17番 澤井 泰造 委員 | 18番 田中 繁 委員  |
| 19番 手塚 歳久 委員 | 20番 朝倉 泰則 委員 |

### 4 欠席委員

- 1番 市川 耕作 委員

### 5 議 長

- 5番 石阪 脩 委員(会長)

### 6 事務局(説明員)

- 石川裕三局長 大木忠厚主査 榎澤有一事務職員 高田量範事務職員

## 議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について（農地法第4条関係）
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について  
（農地法第5条関係）
- 5 第3号議題 報告 農地の賃貸借の合意解約について（農地法第18条関係）
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 第5号議題 特定農地貸付けの承認について
- 8 第6号議題 報告 平成27年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び  
推薦について
- 9 その他
  - (1) 生産緑地地区の制限解除について
  - (2) 平成26年度農業振興事業の報告について
  - (3) 平成26年度農業委員会事業報告について
  - (4) 6月度の活動報告について
  - (5) 次回以降の開催日について
  - (6) その他

午後1時55分開会

○議長（石阪会長） 皆さんこんにちは、定刻少し前ですが本日出席予定の方は全員お揃いになりましたので、ただ今から、第12回府中市農業委員会総会を開会いたします。

27日28日の土曜日曜に、夏野菜品評会、ベジタブルフェスタに出品や参加された委員さん、お疲れさまでした。大勢の方に来ていただき、大いに直売所のPRになったと思っています。

それでは会議に入ります。本日は、市川耕作委員さんから欠席の連絡を受けております。

出席者の人数は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合上、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番に指名させていただきます。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は7番菊池委員さん、8番川辺委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題、報告、農地の転用届出について」を議題とします。

報告件数は2件です。第1項第2項の説明を続けて事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は若松町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇〇の〇〇、206平方メートル。届出書が到達した日は、平成27年5月13日、転用の目的は専用住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、河内委員さんをお願いしております。

第2項、届出者は稲城市矢野口〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、西府町〇の〇の〇、〇〇、〇〇の合計3筆、575平方メートル。届出書が到達した日は、平成27年6月1日、転用の目的は共同住宅となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、松村委員さんをお願いしております。

なお、現地は既に駐車場に使った跡がございます。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂会長） 説明が終わりました。第1項、河内委員さん如何でしょうか。

○委員（河内委員） はい、6月10日、現地を確認しております。特に問題はありません。

○議長（石坂会長） はい、第2項、松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員） はい、先日27日にみてまいりました。現地は事務局の報告のとおりで、問題ありません。

○議長（石坂会長） はい、他にご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項第2項については、報告を了承することといたします。

次に「第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は3件です。第1項から第3項までを続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は船橋市二宮〇の〇〇の〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲渡人は稲城市向陽台〇の〇、多摩ニュータウン向陽台団地〇の〇〇〇、〇〇〇〇、船橋市二宮〇の〇〇の〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、矢崎町〇の〇〇の〇〇、159平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成27年5月25日、転用の目的は専用住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。

第2項、譲り受け人は稲城市向陽台〇の〇、多摩ニュータウン向陽台団地〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲渡人は船橋市二宮〇の〇〇の〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇、稲城市向陽台〇の〇、多摩ニュータウン向陽台団地〇の〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、矢崎町〇の〇〇の〇〇、159平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成27年5月25日、転用の目的は専用住宅となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。以上、第1項第2項の現地の確認は、高野祐一委員さんをお願いをしております。

なお、この2件は、相続で2人の共有名義になっていた土地を、2つに分筆し、それぞれ、1人の所有にして、転用するものでございます。

第3項、譲り受け人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇、譲渡人は住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、住吉町〇の〇〇の〇〇、399平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成27年6月3日、転用の目的は建売住宅となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、澤井委員さんをお願いしております。以上よろしく申し上げます。

○議長（石坂会長） 説明が終わりました。第1項第2項、高野祐一委員さん如何ですか。

○委員（高野祐一委員） 1項2項、現地を確認いたしました。問題ありません。

○議長（石坂会長） はい、第3項、澤井委員さん如何でしょうか。

○委員（澤井委員） はい、6月10日に現地を確認いたしました。工事等は入っていませんでした。問題ありません。

○議長（石坂会長） 他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項から第3項までは、報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題、報告、農地の賃貸借の合意解約について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、第3号議題、報告、農地の賃貸借の合意解約について、農地法第18条関係。

第1項、賃貸人は、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、賃借人は、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、朝日町〇の〇〇の〇、〇の〇の一部の合計2筆、827.96平方メートル。賃貸借契約の内容は、口頭契約。賃貸借の合意解約の合意が成立した日は、平成27年2月4日。賃貸借の合意による解約をした日は、平成27年6月3日。土地の引き渡しの時期は、合意による解約をした日と同じ、平成27年6月3日でございます。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、都築委員さんをお願いしております。以上よろしく申し上げます。

○議長（石坂会長） 説明が終わりました。都築委員さん如何でしょうか。

○委員（都築委員） はい、6月12日に現地を確認したところ、農地として問題

ないと思われます。

○議長（石阪会長） 他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、本件については、報告を了承することといたします。

次に、「第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は6件です。第1項から第6項まで続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成24年5月14日から平成27年5月17日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇、日新町〇の〇〇の〇、〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇〇の〇から〇〇の合計17筆、田、4,965.08平方メートル。

第2項、次の者が平成24年5月14日から平成27年5月25日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は住吉町〇の〇〇の〇、〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計5筆、田、1,435平方メートル。

2ページに移りまして、第3項、次の者が平成24年7月12日から平成27年5月27日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇〇の一部、〇〇の〇〇の合計2筆、畑、501平方メートル。

第4項、次の者が平成24年7月14日から平成27年6月9日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、西原町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、北山町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、畑、1,569平方メートル。

第5項、次の者が平成24年7月11日から平成27年6月21日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、美好町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、分梅町〇の〇〇の〇から〇〇、3ページに移りまして、美好町〇の〇〇の〇〇、〇〇、美好町〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇〇の〇〇、〇〇の合計13筆、田と畑を合わせて2,812平方メートル。

第6項、次の者が平成24年7月11日から平成27年6月21日まで、引き続

き農業経営を行っていることを証明する。申請者、美好町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、美好町〇の〇〇の〇、〇〇の合計2筆、畑、343.50平方メートル。

4ページから7ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でお米を生産しています。

8ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は市川禎明委員さんをお願いしています。

9ページから13ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で野菜等を生産しています。

14ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

15ページから17ページは、〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

18ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は鹿島委員さんをお願いしています。

19ページから21ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で梨を中心に各種野菜を生産しています。

22ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

23ページから26ページは、〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、梨、各種野菜を生産しています。

27から29ページの案内図は、当該地を示しております。

30ページから32ページは〇〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

33ページの案内図は、当該地を示しております。以上、第5項第6項の現地の確認は石阪会長さんをお願いしています。以上よろしくお願ひします。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。第1項、市川禎明委員さん如何でしょうか。

○委員（市川禎明委員） はい、現地確認してまいりました。一部自家用の野菜を作っていますが、それ以外の大部分は全て水田となっています。以上です。

○議長（石阪会長） 第2項、澤井委員さん如何でしょうか。

○委員（澤井委員） 6月2日に現地を確認しました。各種野菜を栽培していました。問題ありません。

○議長（石阪会長） はい、第3項、鹿島委員さん如何でしょうか。

○委員（鹿島委員） はい、6月19日に現地を確認しました。各種野菜を栽培していました。問題ありません。

○議長（石阪会長） はい、第4項、松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員） はい、6月27日に現地をみてきました。主に梨が多いのですが肥培管理もきつとされておりました。

○議長（石阪会長） はい、第5項、第6項は私が担当です。それぞれ現地を確認しましたが、自宅の南側の農地を除き問題はありませんでした。自宅の南側の農地は肥培管理がなされておらず、本人に強く改善するように指導しておきました。今後も折に触れ指導していきたいと思えます。以上のことを踏まえ証明することにしなさいと思えます。

他に、ご質問等ございませうか。

ご質問等がないようですので、第1項から第6項までは、証明することといたします。

次に、「第5号議題、特定農地貸付け承認について」を議題とします。

本件の説明のため、経済観光課、佐伯課長、関田課長補佐のお二人が出席していただきますので、早速説明をお願いします。

○経済観光課（関田課長補佐） はい、第5号議題、特定農地貸付けの承認について。

本件につきましては、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定により、府中市長から申請のあった別紙農地を、特定農地の貸付けに供する農地として、承認するものであります。

2ページをお願いいたします。所在は小柳町○の○の○及び○○、地目は記載のとおりで、面積は、合計763平方メートルでございます。

2の権利関係でございますが、使用貸借権として、白糸台○の○の○、○○○○○氏から無償で、お借りするものでございます。

3の名称等でございますが、名称は、小柳町第3市民農園で、区画数は51区画を予定しており、位置は、案内図のとおりでございます。

3ページは当該地を示しております。



4 ページは、予定している区画割図でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

○委員（手塚委員） はい、せっかくの機会なので、2、3お尋ねしたいと思います。新たに市民農園を開設するのは非常に良いことだと思います。まず、期間の設定はどうなっているか。次に、現状の市民農園は何箇所あって、足りているのかどうか。最近、市民農園が廃止になるところがあるということを知ったので、増減も含めて概要を教えてください。

○経済観光課（関田課長補佐） はい、まず期間ですが、これから使用貸借契約を結ぶ予定ですが、当該地につきましては、当該地から9中通りを北に行ったところに若松町第2市民農園がございます。そこが、10月末に閉園することから、農地を探していたところ、今回の話しがありましたので、新規に開設することになりました。したがって、10月までには開設させていただいて、期間は通常2年を基本としていますが、年度途中ということから今年度の残りの期間に2年後の1月31日までを加えた期間にする予定です。次に農園の状況でございますが、平成27年の4月で21農園ですが、若松町第2市民農園を閉園し小柳町を開園しますので数は変わりません。市内の分布でございますが、どちらかというと西部地区の農園は面積が広いところが多く充足していると考えていますが、東部地区の農園は、4月から利用を開始した3つの農園の募集状況が、押立町第1が1.93倍、若松町第2が1.77倍、是政第1が1.72倍と全体の平均1.15倍に比べ応募が多くなっていますので、今後も開設を進めていきたいと考えております。

○委員（手塚委員） はい、大体の状況は分かりました。今回の農園は若松町第2に代わってということなので、手続きをきちんとやっていただいて、早い段階に利用できるような方向で進めていただければと思いますし、西部は足りて東部は少し足りないとの話がありましたので、今後も適切な場所があれば、積極的に市民農園が新たに開設できるように働きかけるなり、進めていただくことをお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

○議長（石阪会長） はい、他にご質問等ございますか。ご質問等がないようですので、本件については貸付けを了承することといたします。

次に、「第6号議題、報告、平成27年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について」を議題とします。

本件については、さる6月15日に農業経営部会を開き、議案書に記載のとおり決定しましたので、鹿島副部長さんより報告をお願いしたいと思います。

○委員（鹿島委員） それでは、平成27年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果と推薦者についてご報告します。

6月15日、月曜日、午後4時から市役所3階の会議室に於いて、経営部会委員12名、事務局3名の計15名で、農業委員さんから推薦あった男性7名、女性5名、合計12名の推薦書の内容を慎重に検討させていただき、お手元の資料のとおり優秀農業経営者の会長賞には、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、市長賞に、〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんを推薦し、優秀女性農業従事者の会長賞には、〇〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、市長賞に、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんを、また、北多摩地区農業委員会の優秀農業経営者表彰には、〇〇〇さんをそれぞれ全員一致で推薦を決定しましたので、報告します。以上でございます。

○議長（石阪会長） はい、報告が終わりました。ご質問等、ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、本件については、報告を了承することといたします。

次に、9その他に入ります。（1）「生産緑地地区の制限解除について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） それでは、資料ナンバー1をご覧ください。

生産緑地地区の制限解除について、1、買取申出ナンバー225、買取申出日、平成27年1月30日、制限解除日、平成27年4月30日、買取申出者、〇〇〇〇他3名、申出地の概要は紅葉丘〇の〇〇の〇、1、122平方メートル。

2、買取申出ナンバー226、買取申出日、平成27年3月5日、制限解除日、平成27年6月5日、買取申出者、〇〇〇〇、申出地の概要は四谷〇の〇〇の〇、〇〇の合計2筆、885平方メートル。以上でございます。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

ご質問等がないようですので、次に、（2）「平成26年度農業振興事業の報告について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（大木主査） はい、それでは、平成26年度農業振興事業の報告についてご説明します。資料ナンバー1をご覧ください。

平成26年度の農業振興費の決算額としましては、74,564千円となっています。以下、主要な事業の報告をいたします。

1の農業まつり等運営費としましては、3,321千円。

こちら、まず、農業まつりと農業品評会の運営ですが、期日としましては、11月14日、金曜日に農産物、植木・盆栽品評会、11月15日、土曜日から16日、日曜日には、農業まつりを、会場に郷土の森博物館で開催いたしました。

その他の品評会の開催としましては、花き、夏野菜、梨立毛、梨の各品評会を実施しています。

また、農業振興褒賞式典の実施としましては、期日が2月16日、月曜日、会場が府中の森芸術劇場、受賞者数が34人、来場者数が95人となっています。

次に、2の循環型農業普及事業費としましては、1,954千円。こちら、有機堆肥と緑肥を希望者に試供品として配付し、その普及を図るものとなっています。

配付量は、有機堆肥が、33.3トンで127人、品目はICバーグ、鶏糞他、緑肥が86.1キロで、31人、品目はれんげ、マリーゴールド他となっています。

次に3の農産物特産化事業費としましては、245千円。主な内容としまして、直売マップの作成、2,900部、ジャガイモ・ネギのうね売りのあっせん、府中特産品直売所運営支援となっています。

次に、4の市民農業大学運営事業としましては、620千円。主な内容としましては、稲作コースに受講者20名、花栽培コースに17名となっています。

次に5の子ども農業体験推進事業としましては、2,204千円。主な内容としましては、親子ふれあい農園が2コースで計31組の受講、学童農園が15校で実施、農業プチ講座が1コースで計4組の受講となっています。

次に6の農作物獣害対策事業としましては、115千円。ハクビシン、アライグマ等被害を受けている農地に、箱わなを設置し、その駆除をするもので、わな設置が4件、捕獲駆除が3件となっています。

2ページに移りまして、7の農業振興計画策定検討委員会運営費としましては、322千円。第3次府中市農業振興計画の策定のための検討会で、計画の素案を報告いただいています。こちら、開催回数が5回、委員数9名で行いました。

次に8の農業振興計画策定費としましては、194千円。第3次府中市農業振興計画の策定に係った経費で、計画書を200部印刷した経費等になっています。

次に9の西府用水組合運営費負担金としましては、2,228千円。こちら、西

府用水組合が西府用水ポンプ取水場の電気料としてかかった経費を負担したものです。

次に10の都市農地保全推進自治体協議会負担金としましては、20千円。こちらは、都内38自治体が加盟する同協議会の負担金で、都市農業の保全活動、PRを行っています。

次に11の灌漑用水対策事業補助金としましては、2,231千円。こちらは、市内4用水組合が灌漑のためにかかった、電気料やポンプの修繕費、取水量調査費を補助したもので、補助率及び対象団体については記載のとおりとなっています。

次に12の農業生産団体育成事業補助金としましては、6,802千円。こちらは、記載の7農業団体の行う生産資材等の共同購入事業に係る経費の2分の1以内を補助したものです。

次に13の農業担い手支援事業補助金としましては、270千円。こちらは、府中市農業後継者連絡協議会が行った視察研修や講習会経費について補助したものです。

次に14の地産地消推進事業補助金としましては、1,625千円。こちらは、市内の販売農家の地産地消に係る営農活動への補助としまして、資材購入、ハウスのビニールや出荷の際のビニール袋等の購入に対する補助を27件、体験農園の区画整備に対する補助を5件、実施したものです。

3ページに移りまして、15の農業経営改善対策事業補助金としましては、11,292千円。こちらは、認定農業者や後継者、通常の農家の行う施設の整備、農機具や運搬器具の購入に対する補助となりまして、34件補助したものです。また、この事業を実施するにあたり、所有農地の保全に関する協定を結んでおり、昨年度の協定面積は約6万㎡となっています。

次に16の都市農業経営パワーアップ事業補助金としましては、20,450千円。こちらは、3戸以上の農家で構成される農業者団体の実施するパイプハウス等共同購入事業に対する補助となりまして、1件補助しています。補助率は事業費の約2分の1となります。

最後に、17の被災農業者向け経営体育成支援事業補助金としましては、20,247千円。こちらは、平成26年2月の大雪で被害を受けたハウス等の農業用施設の撤去、再建事業に対する補助で、撤去を25件、再建を17件補助したものです。なお、全国的な資材不足から事業を完了できなかった農家もいたことか

ら、11件について、27年度に繰り越しております。以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

ご質問等がないようですので、次に、(3)「平成26年度農業委員会事業報告について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

平成26年度の事業報告ですが、裏面の1ページは、会議の開催状況で、(1)の総会は13回開催され記載の議案を審議していただきました。(2)の役員会、(3)の土地利用部会、(4)の経営部会の会議は、それぞれ記載のとおり開催させていただきました。

2ページに移りまして、2の行動する農業委員活動の推進ということで、日常の農業委員活動を計画的かつ積極的に活動推進しました。(2)は、委員さんから毎月ご提出いただいた農業委員活動記録カードの集計で、年間539件となっています。

その他、3ページにかけては研修会等への参加状況でございます。

3の農地の保全と利用促進では、農地法の届出の許可・審議を行いました。また、農地が適切に管理されているか見回り、生産緑地追加指定地の現地確認の実施、パトロール等も随時実施しました。

4ページに移りまして、4の企業的農業経営と多様な担い手育成・支援ですが、各種功労者の表彰、認定農業者制度の推進、また、農業後継者連絡協議会と連携を強化し、その活動を支援しました。

5の地域農業の確立では、農業振興計画の実現、5ページに移りまして、各種団体と連携しイベントにも参加しました。

6の農業のあるまちづくりの推進は、地域住民とふれあい農業の役割・魅力を伝え、農業まつり、ふれあい農園、市民農業大学等住民との共生をはかる活動も行いました。

最後に7の情報活動の推進は、農業委員会だよりの年4回の発行、農業新聞購読の普及、また、ホームページ等を活用して情報発信にも努めてまいりました。以上でございます

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

ご質問等がないようですので、次に、(4)「6月度活動報告について」及び(5)の「次回以降の開催」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、それでは、6月分の活動報告をさせていただきます。資料4をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が5月21日に開催され、農地法4条の届出が1件、農地法5条の届出が3件、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明が1件、その他を審議していただきました。

5月25日には、農業者年金の説明会が中野サンプラザ会議室で開催され事務局が出席しました。

5月27日には、第1回認定農業者担い手支援推進会議と農業委員会主任職員協議会が農業会議で開催され、それぞれ事務局が出席しました。

5月28日には、全国農業委員会会長大会が日比谷公会堂で開催され、石阪会長に参加していただきました。

6月に入りまして、6月1日には、北多摩地区農業委員会連合会総会が東村山市役所で開催され、平成26年度の事業報告・決算等について報告があり、当日は石阪会長、石川局長が出席しました。

6月2日には、相続税等の納税猶予制度研究会が、また、6月10日には生産緑地説明会が中野サンプラザ会議室で開催され、それぞれ事務局が出席しました。

6月15日には、農業委員会農業経営部会が市役所北庁舎第1会議室で開催され、平成27年度の優秀農業経営者等の候補者の審査をしました。当日は、経営部会員12名と事務局が出席しました。

6月16日には、農業簿記講習会が北庁舎第5会議室であり6名の参加がありました。

最後になりますが、6月24日は農業委員会の地区別広域連携会議が三鷹ネットワーク大学であり、当日は、石阪会長、市川、川辺両職務代理、石川局長が出席しました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが、7月は30日、木曜日、午後4時から、いつもより若干遅くなりますが、同場所で開催いたします。なお、当日は午後5時30分から伊勢丹府中店9階のバンケットルームで、暑気払いを兼ねたお別れ会を開催いたしますので、ご参加くださるようお願いいたします。以上でございます。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

ご質問等がないようですので、次に、(6)の「その他」に入ります。

今年度も生産緑地の追加申請が、公園緑地課に4件あったとのことなので、土地

利用部会の委員さんで現地調査をすることになります。

つきましては、調査日等について、菊池土地利用部会長さんから連絡をお願いします。

○委員（菊池委員） はい、それでは、生産緑地の追加申請に伴う現地確認の日程ですが、例年7月の第2週あたりで実施してしまして、今年は7月13日、月曜日に行いたいと思います。土地利用部会の委員さんは、よろしくお願いします。

今年は件数が4件です。午後1時に市役所西側玄関を出発したいと思いますので、1時少し前までにお集まりください。

詳しくは事務局から後ほど文書をお送りします。以上よろしくお願いします。た

○議長（石阪会長） はい、ただいまの件について、質問等がありますか。

質問等はないようです。他に委員さんからありますか。（なしの声）

それでは、私の方から一つ報告がございます。先日、私の方に〇〇〇〇〇さんの梨畑の肥培管理が大変悪く、近くの梨畑に大きな影響が出ているとの相談がありましたので、6月15日の経営部会において、対応策を相談しました。その結果、会長一任ということになりました。その後、職務代理の市川禎明さんが弟の〇〇〇〇〇さんに話をし、影響が出ている側の木を〇〇さんが切ることになりましたので、様子をみたいと思います。皆さんの方でも何か情報があれば教えていただきたいと思います。

2年かけて伐採すると聞いています。これは〇〇〇さんも了解しているそうです。よろしくお願いします。

○委員（松村委員） 伐採するのは北側ですか。

○議長（石阪会長） 2箇所に分れていますよね。今年度は南側で、来年北側と聞いています。

○委員（松村委員） そうですか。私が心配するのは木もそうなんですけど、草が茂って道路にはみ出で中が見えなくなるので、防犯上心配で何度か市に連絡したこともありました。この前、〇〇〇〇さんとその上のお兄さんとで草刈をやっていたので、何か進展したかと思っていました。

○議長（石阪会長） 現状、下草はきれいになっているので、第2段階では、病気の発生源になっている木を切るということです。以上です。それでは、事務局から何かありますか。

○事務局（石川事務局長） はい、お配りしている資料の地域座談会の開催につい

てでございます。1の趣旨については記載のとおりでございます。2については、府中市農業委員会とマインズ農業協同組合の共催でございます。3の開催日時等については、①は平成27年7月22日、水曜日、午後7時から8時30分で、マインズ農協多磨支店で開催します。②は平成27年7月23日、木曜日、午後7時から8時30分で、マインズ農協西府支店で開催します。対象地区は記載のとおりでございます。両日とも東京都産業労働局農林水産部職員が説明にまいります。その後、質疑応答を行い、座談会を進めてまいります。2ページはチラシになっています。ので、農協の支部ごとに配付を行う予定です。申し込みは不要ですとなっていますが、農協で出席者を把握したいとのことから、チラシ配付の際、申込用紙を配るそうです。3ページ4ページは委員さんの役割分担となっています。よろしく願います。

次に、1枚ものの資料で、平成27年度管外視察研修についてでございます。今決まっているのは日程だけですが、視察先などは決まり次第おしらせいたします。日程だけは確保していただき、全員が参加できるようにお願いしたいと思います。

次に、毎年開かれる都市農地保全自治体フォーラムが、7月2日に練馬区で開かれるお知らせです。日にちがなく申し訳ありませんが、よろしく願います。以上でございます。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

ご質問等がないようですので、花卉品評会、夏野菜品評会の結果についてをお願いします。

○事務局（大木主査） はい、6月に開催しました花の品評会と夏野菜品評会のご報告をいたします。

まず、花の品評会、花卉品評会です。平成27年度府中市花卉品評会入賞者一覧表をご覧ください。

期日としましては、平成27年6月9日、火曜日、会場としましては、府中市役所1階市民談話室で開催しました。

花卉園芸組合の方に出品いただき、総出品数は、19品目、84点で、東京都農業振興事務所中央農業改良普及センターの普及員2名の方に審査をしていただきました。

審査の結果は、最優秀賞と合せて特別賞 マインズ農業協同組合長賞に、〇〇〇〇さんのトレニア、優秀賞に2点、〇〇〇〇さんのスターチ



ス、〇〇〇〇さんの小菊、優良賞に3点、〇〇〇〇さんのアスターとスカビオサ、〇〇〇〇さんの百日草、努力賞に、〇〇〇〇さんのヒマワリほか、記載のとおり計8点が選ばれました。

裏面に移りまして、夏野菜品評会です。平成27年度府中市夏野菜品評会入賞者一覧表をご覧ください。

期日としましては、平成27年6月27日、土曜日、6月28日、日曜日、会場としましては、府中市役所府中駅北第2庁舎で、府中特産品直売所でのベジタブルフェスタとの同時開催で実施しました。

総出品数は、9品目、108点で、ほかに参考出品6点ございました。

審査は、東京都農業振興事務所中央農業改良普及センターの普及員2名の方をお願いしまして、審査の結果、最優秀賞、合せて特別賞 東京都野菜団体連絡協議会長賞に、〇〇〇〇さんのナス、優秀賞、合せて特別賞、マインズ農業協同組合長賞に、〇〇〇〇さんのバレイショ、同じく優秀賞に、〇〇〇〇さんのキュウリ、優良賞に、〇〇〇〇さんの枝豆、〇〇〇〇さんのトウモロコシ、ほか記載のとおり計4点、努力賞に、〇〇〇〇さんのトマトとナス、〇〇〇〇さんのキュウリ、〇〇〇〇さんのインゲンとナス、ほか記載のとおり、計10点が選ばれました。

出品いただきました委員におかれましては、ご協力ありがとうございました。品評会の報告につきましては、以上でございます。

○議長（石阪会長） はい、ありがとうございました。受賞された委員さん、おめでとうございます。（拍手）

他にありますか。

○事務局（高田事務職員） はい、北多摩地区農業委員研修会の開催についてでございます。お配りしてある資料をごらんください。

まだ先になりますが、8月10日、月曜日、生涯学習センターで開催されます。研修内容は記載のとおりです。是非皆さまの参加をお願いします。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

ご質問等がないようですので、他にありますか。

ご質問等がないようですので、予定された本日の議事は終了いたしました。

それでは、平成27年7月19日をもちまして、議会選出の3人の委員さんが退任されます。

したがって、農業委員会総会は今回が最後になりますので、退任される3人の委員さんからご挨拶をいただきたいと存じます。

その後、皆さまの拍手を持ちまして、3人の委員さんへのお礼と退任の了承とさせていただきたいと存じます。

それでは、比留間委員さん、遠田委員さん、手塚委員さんの順にご挨拶をお願いいたします。

○委員（比留間委員） 1年間、大変お世話になりました。議員生活12年で2回目の農業委員を務めさせていただきました。まだまだ生産緑地の緩和など課題がありますので、勉強させていただきたいと思います。先日、建築業者の皆さんと話す機会があり、限定付きで生産緑地の一部解除をできないないかとの声もありましたので、また皆さんとお話できたらなと思っていますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。（拍手）

○委員（遠田委員） ほんとに1年間、皆さまにお世話になりました。様々な経験をさせていただきましたが、皆さまと懇親を深められたことが一番だと思っています。私の実家も米農家でございます、これからも皆さまと様々な交流をさせていただきたいと思っています。1年間本当にありがとうございました。（拍手）

○委員（手塚委員） 手塚でございます。1年間お世話になりました。私も久しぶりの農業委員会ということで、前回からメンバーの皆さんも代わられていて、いろんな方といろいろな話ができて良かったと思っています。これからも、府中の農地が残せるようにということについては、今後とも皆さまと情報交換をしながら、議会側でも進めていきたいと思っていますのでございます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（石阪会長） ありがとうございました。改めて、皆さんの拍手を頂戴したいと存じます。（全員拍手）

はい、ありがとうございました。

なお、三人の委員さんには、先ほど次回の開催日のところでお伝えしましたが、後日、7月30日の暑気払いの通知をお送りしますので、是非ともご参加くださるようお願いいたします。

また、土地利用部会の委員の皆さまには、先ほど菊池部会長から連絡のありました、7月13日月曜日の生産緑地追加申請の現地確認を予定していただきたいと思っております。詳細は後ほど事務局から通知しますので、暑い時期ですが、よろしく願

いします。どうしても都合がつかない方は、事務局に連絡をしていただきたいと思います。

○事務局（石川事務局長） はい、会長、先ほど一点お伝えしていませんでした。

地域座談会ですが、せつかく東京都から説明に来るので、議会の方にもご案内を差し上げようと思っています。是非ご了承を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石阪会長） はい、よろしいですね。それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、「第12回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時53分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年7月30日

府中市農業委員会委員

府中市農業委員会委員

府中市農業委員会委員